

第五次計画策定にかかるアンケート調査の分析概要（案）

基本目標1 就業支援

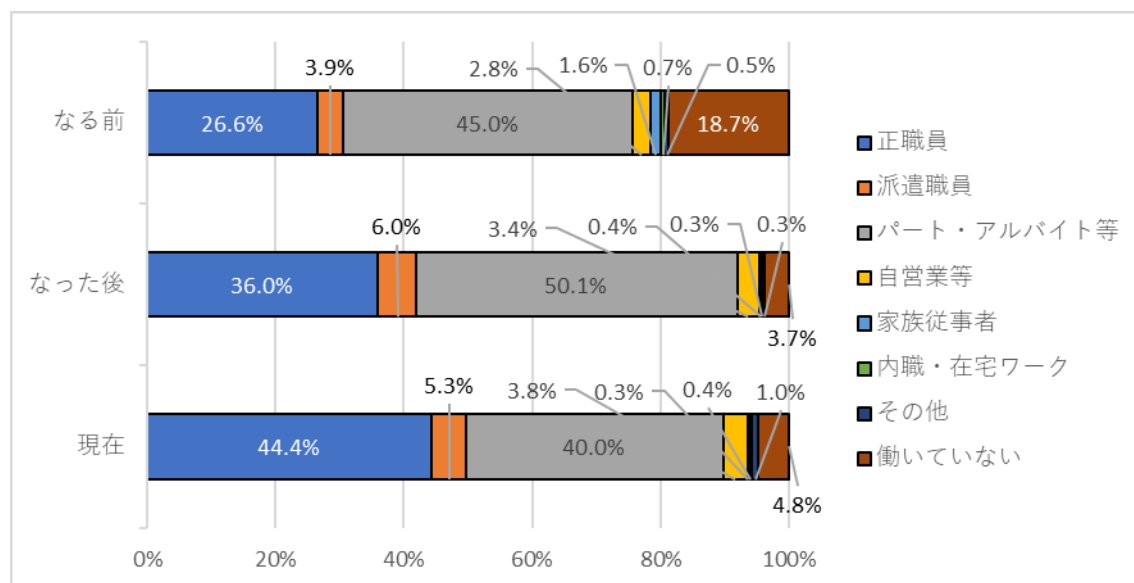
① ひとり親家庭になる前の仕事、なった後の仕事、現在の仕事【問7】

母子家庭になる前は、「パート・アルバイト・臨時職員等」が45.0%で最も多い。

母子家庭になった後は、「パート・アルバイト・臨時職員等」が全体の50.1%、「正職員・正規職員」が36.0%と増えており、「働いていない」は3.7%で、母子家庭になる前と比べて大幅に減少している。

現在の仕事では、「パート・アルバイト・臨時職員等」が40.0%、「正職員・正規職員」が44.4%となっている。

(図表1) 仕事の変化 (母子)

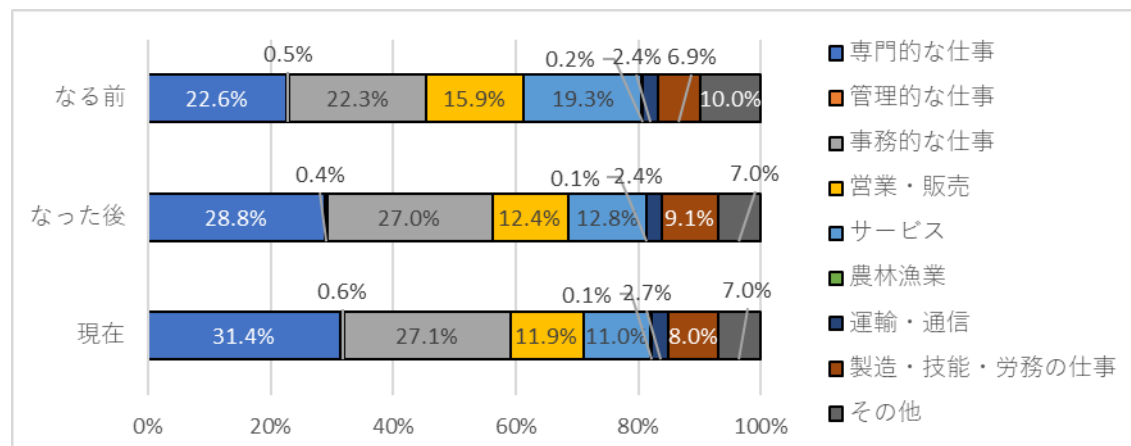


回答数 なる前：737件、なった後：737件、現在：732件

② ひとり親家庭になる前の職種、なった後の職種、現在の職種【問7】

母子家庭では、経年とともに、「専門的な仕事」と「事務的な仕事」が増加しており、現在では、「専門的な仕事」（31.4%）が最も多い。

(図表2) 職種の変化 (母子)



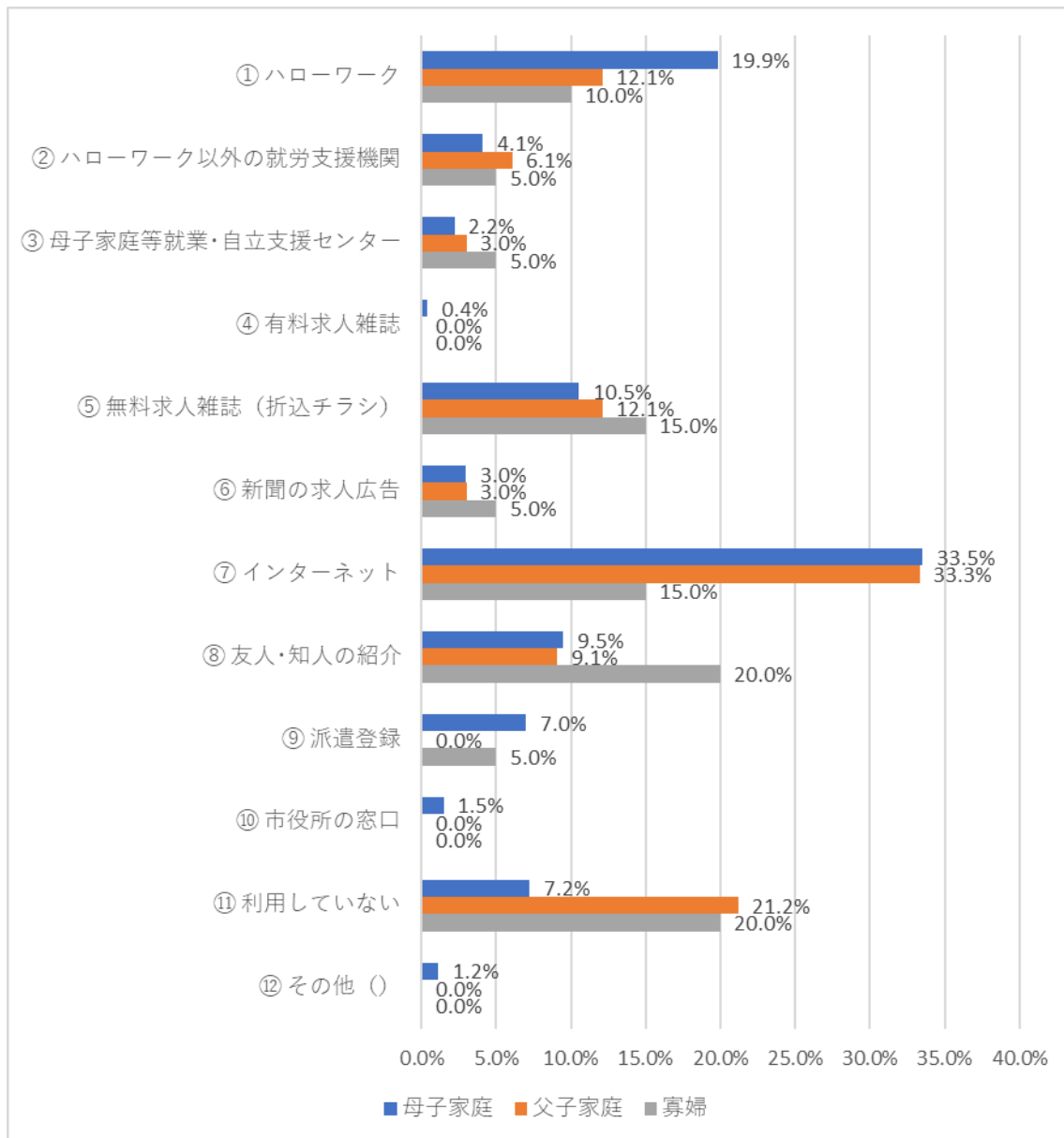
回答数 なる前：561件、なった後：662件、現在：648件

③ 仕事を探す際に利用した情報源【問 11】（複数回答あり）

母子家庭の母では、「インターネット」が全体の33.5%、「ハローワーク」が19.9%、「無料求人雑誌」が10.5%、「友人・知人の紹介」が9.5%となっている。

父子家庭の父では、「インターネット」が全体の33.3%、「利用していない」が21.2%、「ハローワーク」及び「無料求人雑誌」が12.1%となっている。

（図表3）



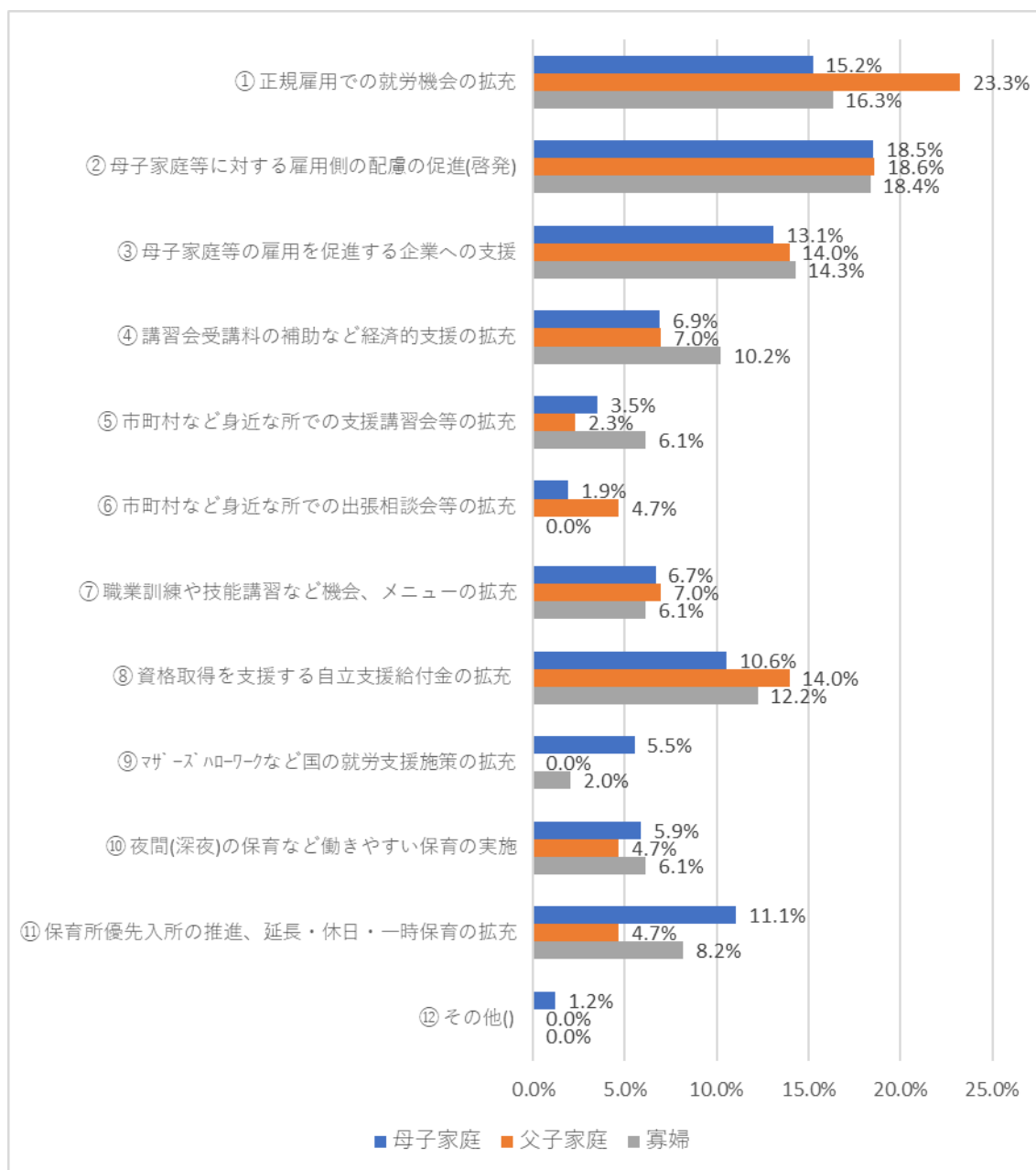
回答数 母子：1,214 件、父子：33件、寡婦：20 件

④ 就労等に関して希望する施策【問 12】（複数回答あり）

母子家庭の母及び寡婦では、「雇用側の配慮の促進」（母子家庭 18.5%、寡婦 18.4%）が最も多く、次いで「正規雇用の拡充」（母子家庭 15.2%、寡婦 16.3%）、「雇用を促進する企業支援」（母子家庭 13.1%、寡婦 14.3%）となっている。

父子家庭の父では、「正規雇用の拡充」（23.3%）が最も多く、次いで「雇用側の配慮の促進」（18.6%）、「雇用を促進する企業支援」及び「自立支援給付金の拡充」（14.0%）となっている。

（図表4）



回答数 母子：2,009件、父子：43件、寡婦：49件

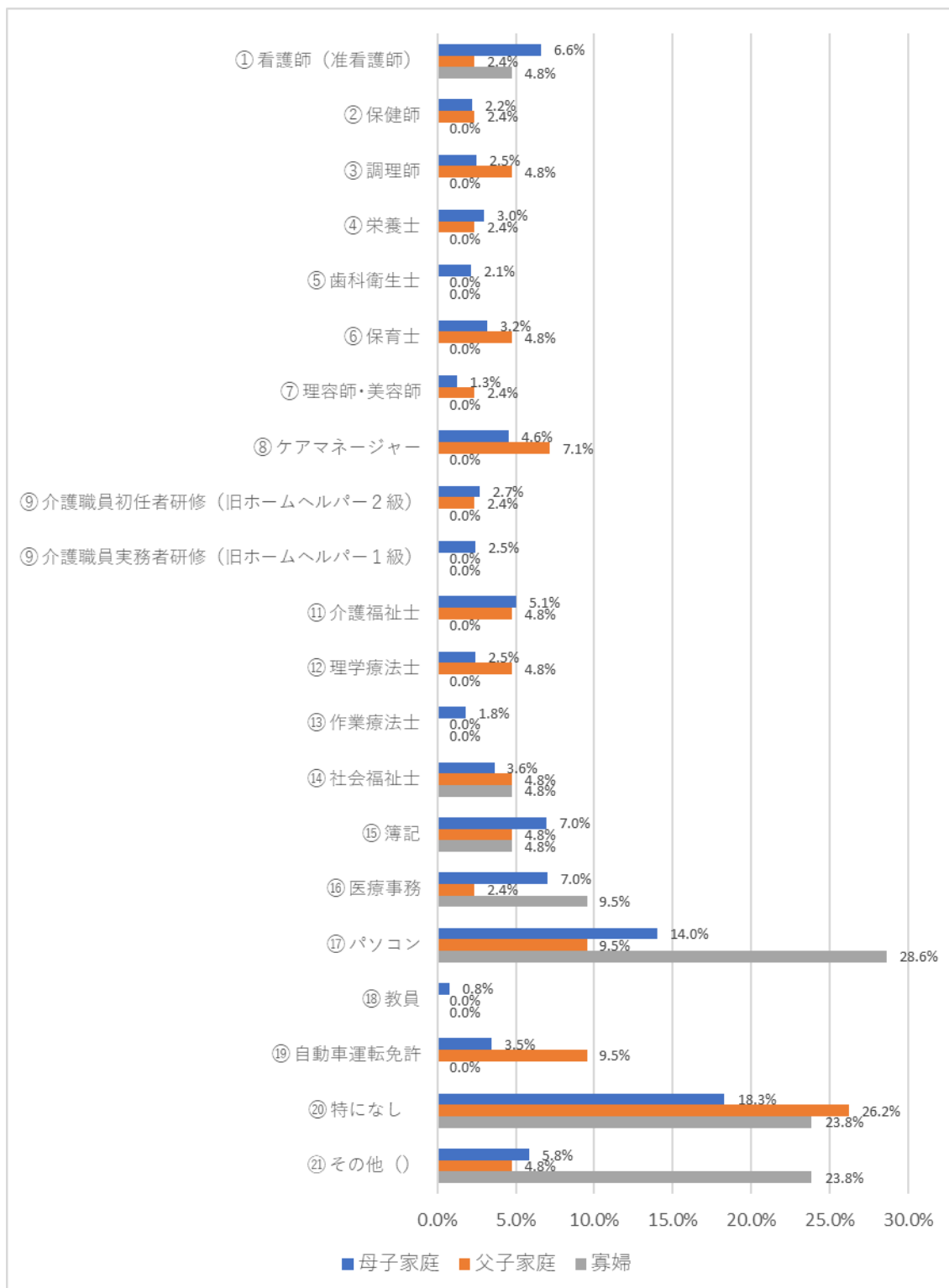
⑤ 今後取得したい資格・技能【問 13】（複数回答あり）

母子家庭の母では、「パソコン」が全体の 14.0%と最も多く、次いで「医療事務」が 7.0%となっているが、「特になし」の回答が 18.3%ある。

父子家庭の父では、「パソコン」及び「自動車運転免許」が全体の 9.5%で最も多くなっているが、「特になし」の回答が 26.2%ある。

寡婦においても、「パソコン」が全体の 28.6%と最も多くなっているが、「特になし」の回答が 23.8%ある。

(図表 5)



回答数 母子：1,176 件、父子：39 件、寡婦：21 件

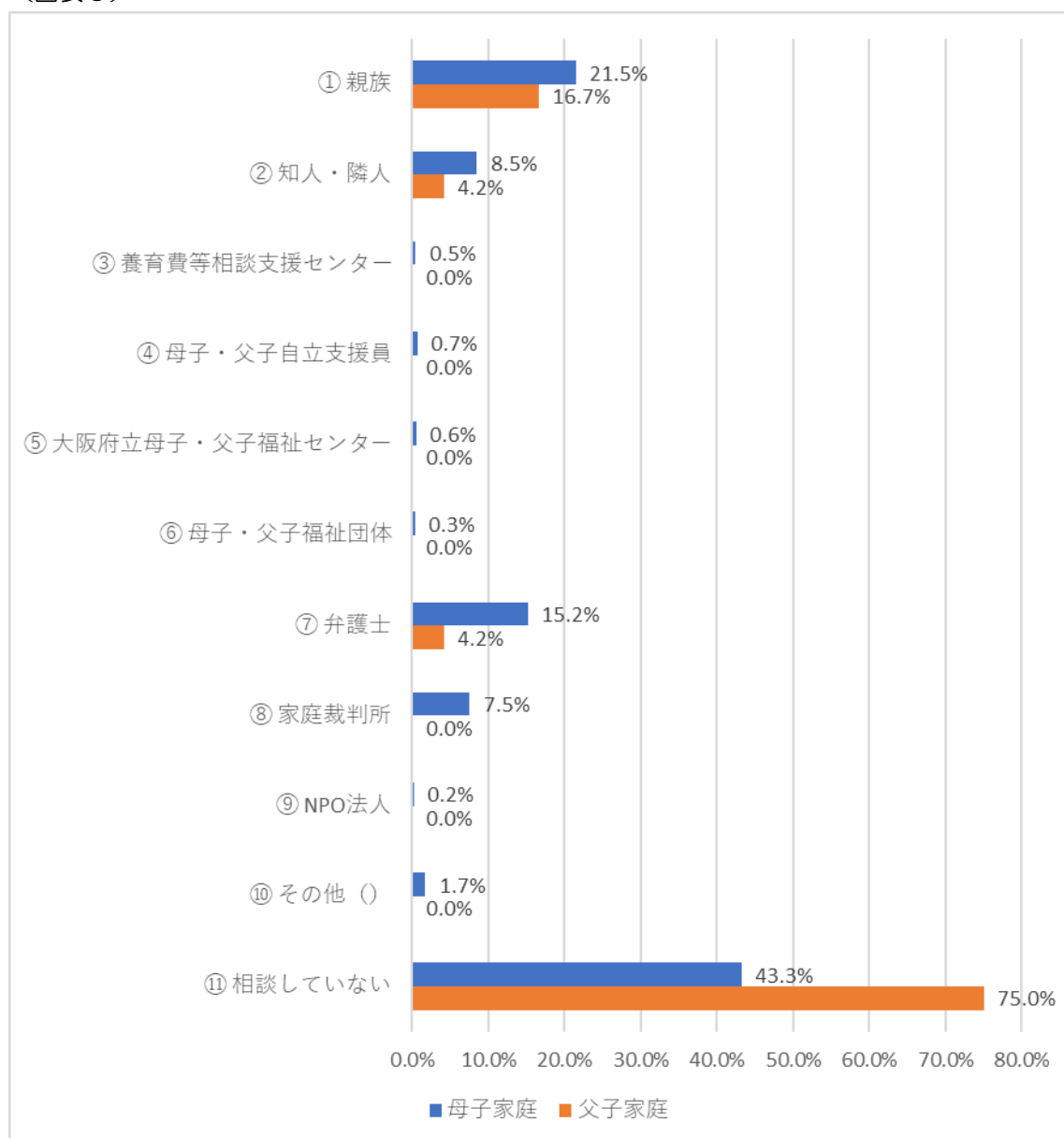
基本目標3 面会交流の促進・養育費確保への支援

① 養育費に関する相談【問17】（複数回答あり）

母子家庭では、「相談していない」が43.3%となっているが、相談した方のうち最も多い相談先は「親族」で21.5%、次いで「弁護士」で15.2%となっている。

父子家庭では、「相談していない」が75.0%となっているが、相談した方のうち最も多い相談先は「親族」で16.7%となっている。

（図表6）



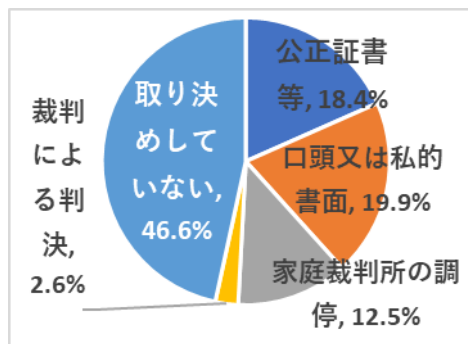
回答数 母子：862件、父子：24件

② 養育費についての取り決め方法【問 17-2】

母子家庭では、「取り決めをしていない」が全体の 46.6%で、「口頭または私的書面」が 19.9%、「公正証書等」が 18.4%、「家庭裁判所の調停」が 12.5%となっている。

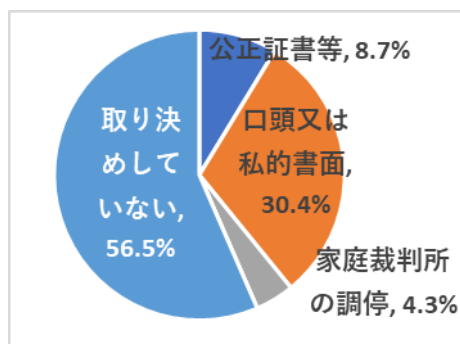
父子家庭では、「取り決めをしていない」が全体の 56.5%で、「口頭または私的書面」が 30.4%となっている。

(図表7) 母子



回答数 702 名

(図表8) 父子



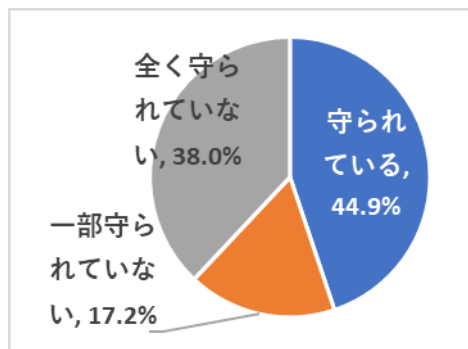
回答数 23 名

③ 取り決めの遵守状況【問 17-3】

養育費の取り決めについて、母子家庭では、「守られている」が全体の 44.9%、「一部守られていない」(17.2%)と「全く守られていない」(38.0%)を加算すると、55.2%が養育費の取り決めをしても守ってもらえない状況となっている。

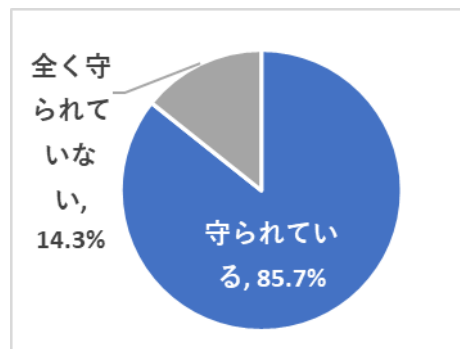
父子家庭では、「守られている」が全体の 85.7%となっている。

(図表9) 母子



回答者 437 名

(図表10) 父子



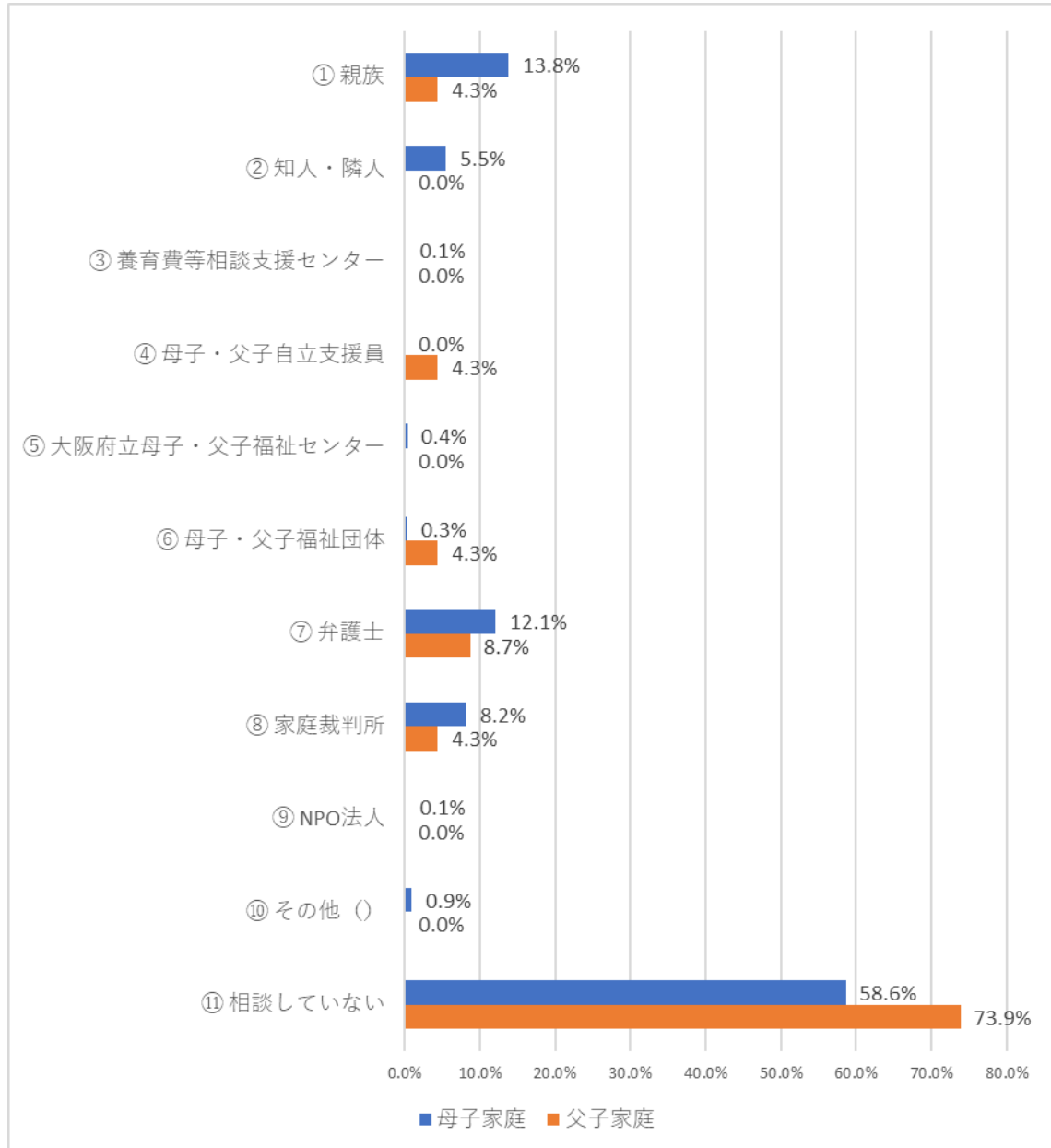
回答者 14 名

④ 面会交流に関する相談【問 18】（複数回答あり）

母子家庭では、「相談していない」が58.6%となっているが、相談した方のうち最も多い相談先は「親族」で13.8%、次いで「弁護士」で12.1%となっている。

父子家庭では、「相談していない」が73.9%となっているが、相談した方のうち最も多い相談先は「弁護士」で8.7%となっている。

（図表 1 1）



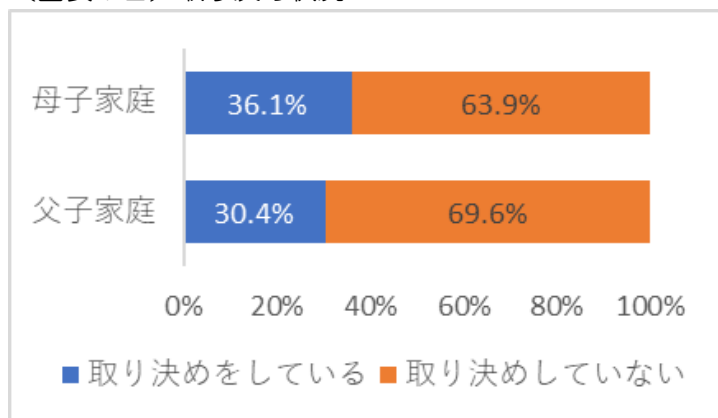
回答数 母子：795 件、父子：23 件

⑤ 面会交流についての取り決め【問 18-2】

母子家庭では「取り決めている」が全体の36.1%で、そのうち「文書あり」が69.3%、「文書なし」が30.7%となっている。

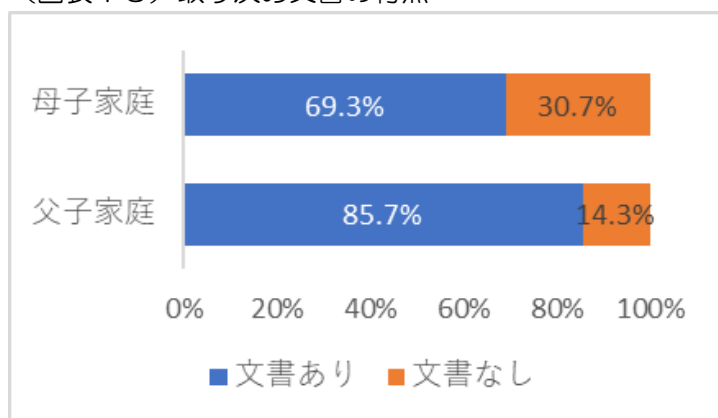
父子家庭では「取り決めている」が全体の30.4%で、そのうち「文書あり」が85.7%、「文書なし」が14.3%となっている。

(図表12) 取り決め状況



回答数 母子：676件、父子：23件

(図表13) 取り決め文書の有無



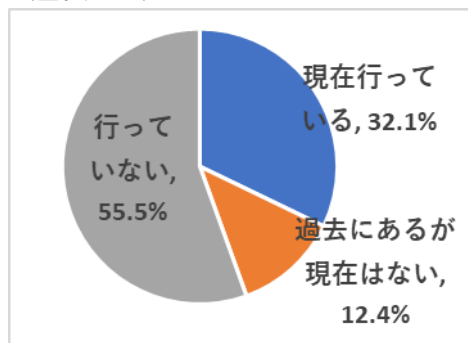
回答数 母子：244件、父子：7件

⑥ 面会交流の実施状況【問 18-4】

母子家庭では「現在行っている」が32.1%となっている。

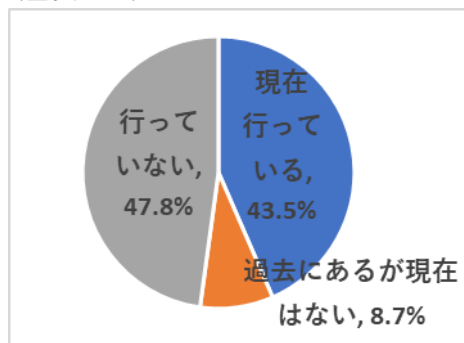
父子家庭では「現在行っている」が43.5%となっている。

(図表14)



回答数 母子：672名

(図表15)

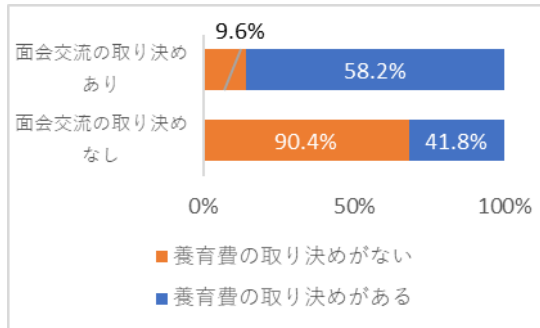


回答数 父子：23名

●項目間クロス集計について

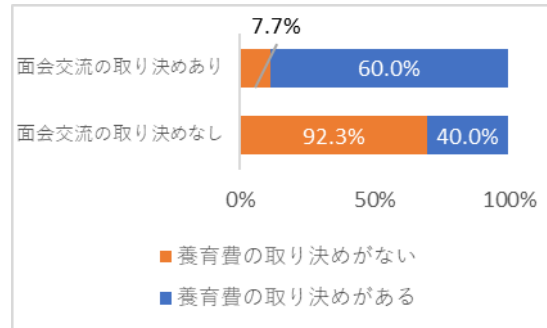
- ① 面会交流の取り決めと養育費の取り決めについて【問 17-2 と問 18-2 のクロス集計】
 面会交流の取り決めがある場合、養育費の取り決めについてもあると回答された割合が、母子家庭は 58.2%、父子家庭が 60.0%となっている。

(図表 19) 母子



回答数 面会交流の取り決めがある：368 件、
 面会交流の取り決めがない：302 件

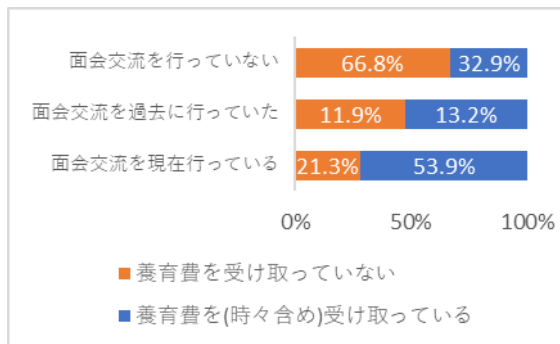
(図表 20) 父子



回答数 面会交流の取り決めがある：10 件、
 面会交流の取り決めがない：13 件

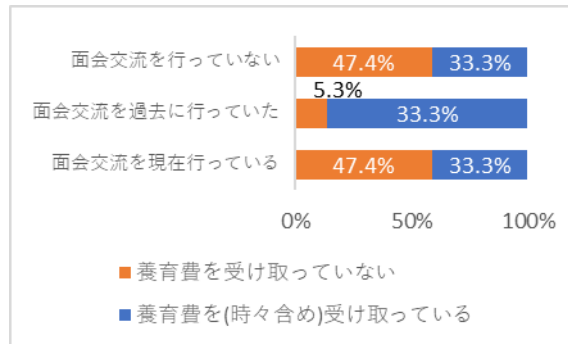
- ② 面会交流の実施と養育費の受け取り状況について【問 18-4 と問 17-6 のクロス集計】
 面会交流を行っていない場合、養育費を受け取っていないと回答された割合は、母子家庭は 66.8%、父子家庭は 47.4%となっている。

(図表 21) 母子



回答数 面会交流を行っていない：361 件、
 面会交流を過去に行っていた：81 件、
 面会交流を現在行っている：214 件

(図表 22) 父子



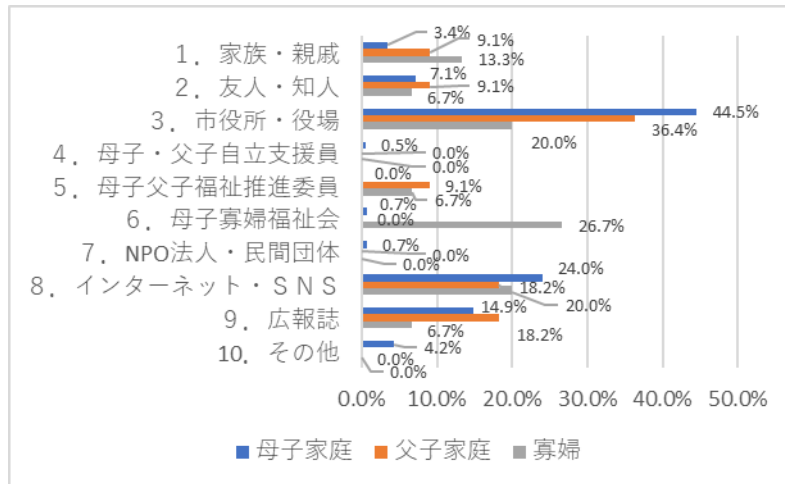
回答数 面会交流を行っていない：10 件、
 面会交流を過去に行っていた：2 件、
 面会交流を現在行っている：10 件

基本目標 5 相談機能の充実

① 施設や制度等の情報入手源【問 22-2】（複数回答あり）

「市役所・役場」が母子家庭（44.5%）、父子家庭（36.4%）ともに最も多くなっている。寡婦の場合は、「母子寡婦福祉会」が全体の 26.7% で最も多くなっている。

（図表 16）

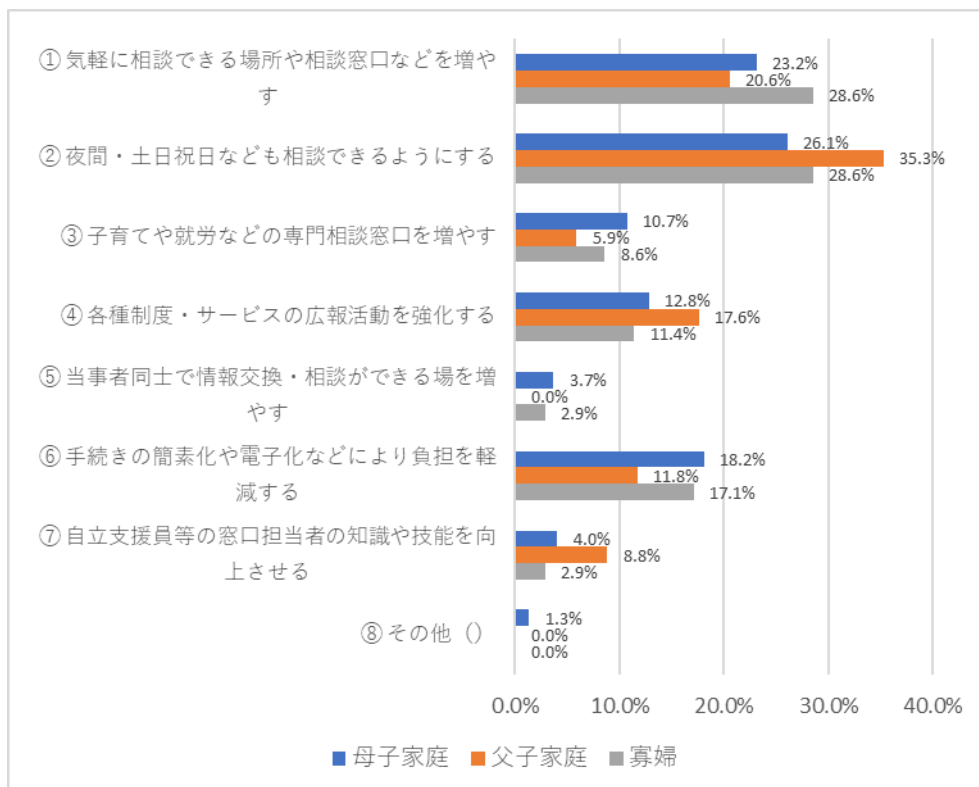


回答数 母子：591名、父子：11名、寡婦 15名

② 施設や制度等の利用に際して望むこと【問 22-3】（複数回答あり）

「夜間・土日祝日なども相談できるようにする」90.0%（母子家庭 26.1%、父子家庭 35.3%、寡婦 28.6%）と「気軽に相談できる場所や相談窓口などを増やす」72.3%（母子家庭 23.2%、父子家庭 20.6%、寡婦 28.6%）の回答が多くなっている。

（図表 17）



回答数 母子：1,679件、父子：38件、寡婦 41件

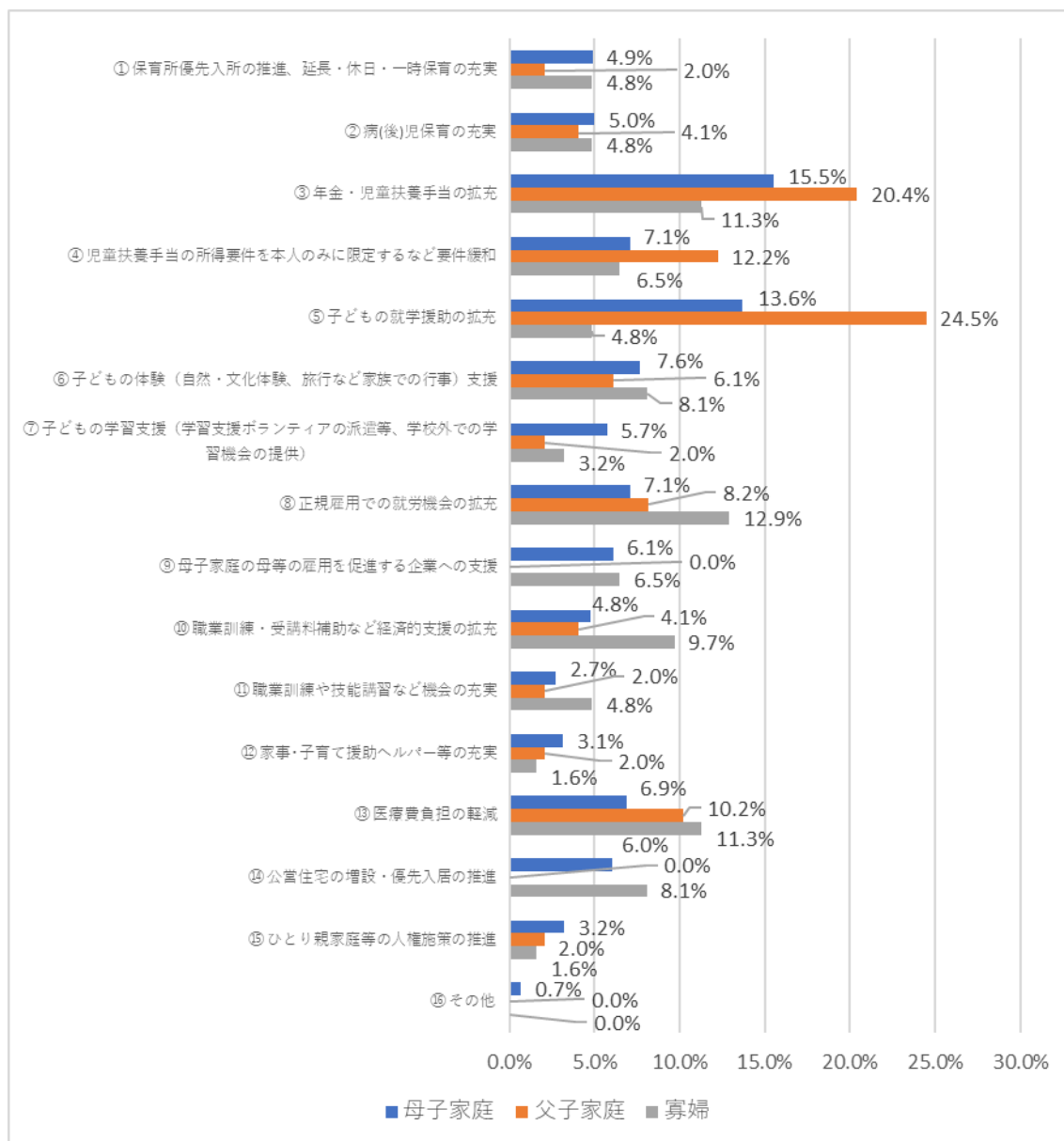
③ 自立や生活の安定のために望む支援策【問 24】（複数回答あり）

母子家庭では、「年金・児童扶養手当の拡充」(15.5%)、「子どもの就学援助の拡充」(13.6%)、「子どもの体験支援」(7.6%)の順に多くなっている。

父子家庭では、「子どもの就学援助の拡充」(24.5%)、「年金・児童扶養手当の拡充」(20.4%)、「児童扶養手当の所得要件の緩和」(12.2%)の順に多くなっている。

寡婦では、「正規雇用での就労機会の拡充」(12.9%)、「年金・児童扶養手当の拡充」及び「医療費負担の軽減」(11.3%)の順に多くなっている。

(図表 18)



回答数 母子：2,916件、父子：49件、寡婦 62件